

令和4年12月15日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する「医療ひっ迫警戒宣言」の
発出について

本県では、12月5日に県全域の警戒レベルを「特別警戒期間」に引き上げ、医療ひっ迫を防ぐため、医療・検査体制の強化を図るとともに、感染対策の実践を強く呼びかけたところです。

しかしながら、その後県内の感染状況は、第8波の影響により、今週月曜日（12月12日）に3,000名を超える陽性者が確認されるなど、全国を上回るペースで急増しています。

また、県全体の病床使用率は、11月下旬から50%前後の水準が継続し、さらに上昇傾向にあるほか、入院の8割以上を占める70歳以上の入院患者は、第7波のピーク時に迫る状況が続き、医療負荷に改善の兆しは見られません。さらに、この冬は季節性インフルエンザの流行も懸念されており、年末年始にかけて感染が拡大し、医療全体がひっ迫する恐れがあります。

こうした厳しい状況を踏まえ、本日、「医療ひっ迫警戒宣言」を発出することとしました。県では、医療ひっ迫を防ぐため、次の取り組みを進めてまいります。

- 愛媛県陽性者登録センターの体制拡充を検討
- 年末年始の発熱外来体制の拡充
- 無料検査の拡充及び延長
 - 県外からの帰省者等に対して検査を実施（R4.12.24～R5.1.12）
 - 感染に不安のある無症状の県民を対象とした無料検査の延長（R5.1.31まで）
- 施設職員への集中的検査の対象施設を拡大
 - 高齢者施設に加え、障がい者施設や小学校、保育所・幼稚園でも実施

県民・事業者の皆さんには、「医療ひっ迫警戒宣言」の資料を参考に、次の呼びかけ内容にご協力をよろしくお願い申し上げます。

◆県民・事業者の皆さんへの医療ひっ迫防止に向けた呼びかけ

- 基礎疾患のない、現役世代の多くの方は順調に回復しています。高齢者や小さな子どもの医療アクセスを優先するためにご協力をお願いします。
 - 抗原検査キット（国が承認したもの）や市販薬、3日分の水・食料等の事前準備
 - 症状が出たら自己検査し、陽性になったら、「陽性者登録センター」を活用
 - 自宅療養中に症状が悪化した場合は、24時間体制の「自宅療養者医療相談センター」に相談

○診療できる医療機関は、昨年ベースでは、日曜日は平日の1割程度、年末年始はさらに通常の日曜日の5割程度に減少します。日曜日や年末年始に、高齢者や小さな子どもなど早期診療が必要な方を優先するため、ご協力をお願いします。

➤医療ひっ迫を防ぐため、医療機関の受診や救急車の利用は、4学会（日本感染症学会等）が示した目安を参考に

➤症状が軽い場合は、できるだけ平日・日中に受診を

○県外からの帰省者等も対象に無料検査を実施します（R4.12.24～R5.1.12）。無料検査所は、松山空港やJR松山駅、松山観光港といった主要な交通結節点をはじめ、県内各所にあります。（年末年始に開設する無料検査所は県HPに掲載）

➤年末年始は無料検査の積極的な活用を

➤特に、久しぶりに高齢の親族等と会う場合や会食を行う際は積極的に活用を

○感染回避行動については、特に次の点にご留意ください。

➤暖房使用時も定期的な換気を習慣化

➤普段と異なる症状がある場合、外出、出勤、登校等を控えて

➤季節性インフルエンザにも注意（過去2年の経験から新型コロナの基本的感染対策はインフルエンザにも有効）

【会食ルール】

➤規模の大小に関わらず長時間を避け、羽目を外さず感染対策を守って実施
特に参加者の体調確認、換気の徹底

○オミクロン株対応ワクチンの早期接種をお願いします。

➤年末年始は帰省して家族と過ごす機会や、受験を控えた大切な時期となります。
年代に関わらず、接種可能な方は遅くとも年内接種を

➤ワクチンの効果は時間の経過とともに低下します。過去に陽性となった方も、
抗体量は徐々に低下するため、接種の時期が来れば早めの接種を

また、県民の皆さんから寄せられた「新型コロナの体験談」を県HPに掲載しています。コロナ陽性となった際の症状や療養の経過、陽性者登録センターの活用など、自宅療養の際の参考になりますので、ぜひご覧ください。

県民・事業者の皆さんには、今回の宣言を受け止めていただき、医療ひっ迫を防ぐため、年代・症状に応じた適正受診と感染回避行動の実践にご協力をよろしくお願い申し上げます。

また、宣言の内容等を本日ご説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧くださいませようお願いいたします。

